

商品概要説明書

福島銀行

(平成25年 1月 4日現在適用中)

1. 商品名	財産形成期日指定預金														
2. 商品概要	積立目的がとくに要件とされていない財形														
3. ご利用いただける方	当行と財形貯蓄契約を締結している企業の従業員の方（年齢制限はありません）														
4. 預入期間	3年以上（エンドレス） 年1回以上定期的にお預入れいただきます														
5. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入最低金額 (3) 預入単位	給与・賞与からの天引預入 100円 ・ボーナス預入は年2回まで可能（任意） 1円														
6. 払出方法	・預入期間経過後に一括して支払います ・預入より1年間は払戻できません ・1部払出も可能です														
7. 利息・利率 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・預入開始から最終預入日までに預入の預金は、預入の都度預入日から払戻日までの期間に応じ、期日指定定期預金での運用となります ・適用利率は預入日における店頭表示の期日指定定期預金及び財形の利率のうち該当するものを適用します *適用利率は、店頭の金利ボードをご覧くださいか、窓口にお問合せください 払出の際に元金と共にお支払いします 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算														
8. 税金	お利息に20.315%（所得税および復興特別所得税：15.315% 住民税：5%）の税金（分離課税）がかかります。（平成49年12月31日まで適用） マル優ご利用の場合は非課税になります。														
9. 手数料	_____														
10. 付加できる特約事項	_____														
11. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	<p>預入日から解約日の前日までの日数について、次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切り捨て）によって1年複利の方法により計算します。ただし、解約日の普通預金の利率を下回らないこととします</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの預け入れ期間</th> <th>中途解約日の適用利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>2年以上利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヶ月未満</td> <td>2年以上利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヶ月以上2年未満</td> <td>2年以上利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヶ月未満</td> <td>2年以上利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヶ月以上3年未満</td> <td>2年以上利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの預け入れ期間	中途解約日の適用利率	6ヶ月未満	解約日の普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	2年以上利率×40%	1年以上1年6ヶ月未満	2年以上利率×50%	1年6ヶ月以上2年未満	2年以上利率×60%	2年以上2年6ヶ月未満	2年以上利率×70%	2年6ヶ月以上3年未満	2年以上利率×90%
中途解約日までの預け入れ期間	中途解約日の適用利率														
6ヶ月未満	解約日の普通預金利率														
6ヶ月以上1年未満	2年以上利率×40%														
1年以上1年6ヶ月未満	2年以上利率×50%														
1年6ヶ月以上2年未満	2年以上利率×60%														
2年以上2年6ヶ月未満	2年以上利率×70%														
2年6ヶ月以上3年未満	2年以上利率×90%														
12. 重要事項	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。														
13. その他参考となる事項	_____														
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772														